

新型コロナウイルスの感染防止のための 特別措置の実施について

平素より、当協会が主催する講習会を受講いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、飛沫感染及び接触感染によりうつるとされており、重症化すると肺炎を起こし、死亡例も報告されています。

このため、発熱等風邪の症状がみられる場合は、学校や会社を休むことが厚生労働省からも推奨されています。

当協会では現在のところ予定通り講習会を実施しますが、受講者の健康確保や新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、当面以下の通り特別措置を実施致します。

記

1. 発熱や咳、全身痛などのウイルス感染症の疑いがある症状がみられる場合は、受講を見合わせていただきますようお願い申し上げます。その際、受講日の前日または当日の講習開始時間前までに当協会へ電話連絡があった場合に限り、コース（日程）変更または受講料の返金に対応します。

その際は、事業者証明など所定の書類のご提出が必要となります。また返金にかかる振込手数料はご負担いただきますので、予めご了承ください。詳しくはお問い合わせください。

2. 受講時には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや頻繁な手洗いやうがい、手指消毒、マスクの着用などの取行等、感染症対策の徹底をお願いします。

3. 上記1の措置は、当面、令和2年3月末までに実施する講習を対象としますが、状況により延長する場合があります。

【受講の取消・コース変更について】

受講の取消・コース変更ができるのは、講習開始日の1週間前までとなっております。1週間を過ぎての受講の取消は失格となり、受講料の返金はできませんので予めご了承ください。

受講の取消・コース変更の連絡については、下記1，2の方法でご連絡ください

（お電話での受付はできません。）

1. 各種講習会（入金・取消・変更）連絡書にご記入のうえ、FAXで送信してください。

【FAX 077-522-1453】※当協会ホームページから、PDFをダウンロードできます。印刷してご利用ください。

2. 当協会ホームページの『コース変更・取消連絡フォーム』よりメールでご連絡ください。